

令和元年度遠野市一般会計決算における 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引上げられたことに伴い、消費税収(現行分の地方消費税を除く)については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされており、地方団体においても、地方消費税収の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

以上の趣旨を踏まえ、令和元年度遠野市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況について、下記のとおり報告します。

記

1 市町村交付金(社会保障財源化分)

地方消費税率引上げに伴い県から交付を受ける額 189,751千円
 … 令和元年度決算における地方消費税交付金 460,824千円 × 7/17

2 地方消費税の引上げ分に係る社会保障施策に要する経費への充当

市町村交付金(社会保障財源化分) 189,751千円について、社会福祉経費に 96,751千円、社会保険経費に61,000千円、保健衛生経費に32,000千円を充当しました。

3 根拠法令

地方税法 第72条の 116第2項

【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

施策区分	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	児童福祉事業	1,517,481	963,788	93,402	36,190	424,101	
	高齢者福祉事業	172,816	554	26,911	25,000	120,351	
	障害者福祉	758,472	508,484	14,463	35,561	199,964	
	(小計)	2,448,769	1,472,826	134,776	96,751	744,416	
社会保険	751,507	120,635	0	61,000	569,872		
保健衛生	医療に関する施策	38,603	2,708	211	13,500	22,184	
	感染症その他の疾病予防対策	63,511	3,709	0	14,300	45,502	
	健康増進対策	65,104	2,452	9,807	4,200	48,645	
	(小計)	167,218	8,869	10,018	32,000	116,331	
計	3,367,494	1,602,330	144,794	189,751	1,430,619		

